

江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第8回会議会議録

- 1 日 時 平成26年3月12日（水） 19時から20時40分まで
- 2 場 所 鴨川市ふれあいセンター 2階研修室
- 3 出席者
 - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛
本吉 淳二、庄司 里美、安西 孝之、石渡 嘉一、山口 眞一、川上 一之
佐粧 等、若月 由実、原 由美子、中村 貴生、八代 栄、長谷川 裕一
松下 綾子

欠席委員 1名 山口 裕伸
 - (2) 市出席者
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、
福祉課課長補佐 石井 宏子、福祉課児童係長 安田 勉、
学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝、
学校教育課主査 鈴木 諭、学校教育課主任技師 鈴木 一雄
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長挨拶
 - 3 議 事
 - (1) 通学・通園について
 - (2) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者4名

1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

唐鎌学校教育課総務係長

本日の会議ですが、1名の委員から欠席の連絡をいただいております。現時点での出席者は15名であり、過半数となっておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により会議を開催いたします。

また、会議につきましては、これまでと同様に公開とさせていただき、会議録作成のために録音をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日傍聴を希望される方は3名お見えになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第8回会議を開会させていただきます。始めに、野田教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

野田教育長

皆さん、こんばんは。年度末のお忙しい時期にも関わらず、皆様方にはご出席いただきまして、本当にありがとうございます。昨年7月に皆様方に委員の委嘱をいたしましてから、夜間の会議を重ね、本日で8回目を迎えることになりました。これまで委員の皆様方、本当にありがとうございました。

前回の第7回会議では統合小学校の校名、そして幼稚園、保育園の園名を選考していただいたところでございますが、活発な討論に、地域の子どもたちを想う皆様の熱き想いを感じました。

今年度の会議は本日が最終となりますが、検討委員会といたしましては、平成27年4月の開校、開園に向けて、まだまだ検討していただく項目が数多くございます。今回の議題である通学、通園につきましても、地域や保護者の関心が高い項目でございますので、本日もたくさんのご意見をお伺いできればと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日、鴨川中学校の卒業式に参列させていただきました。非常に大勢の卒業生が、立派な態度で卒業証書を受け取ることができました。あの3年生は、開校1年目がちょうど中学1年ということで、統合中学校の1年目から3年間、非常に頑張ったという証だと思います。これも、地域の方々、保護者、学校が一体となって子ども達を育ててきたという成果ではないかと考えております。

江見地区の小学校、幼稚園、保育園につきましても、そのような施設を造り上げて参りたいと存じておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移らせていただきます。以後の進行は、久保委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

久保委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきます。本日は佐粧等委員を指名させていただきます。佐粧委員よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事の(1)通学・通園についてです。前回第7回会議の中で、通学・通園に関する資料の配付がありましたが、資料内容についてはまだ説明がされていないので、まずは事務局に説明していただきます。説明後に委員の皆さんから質問や意見などを伺っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局お願いします。

長谷川学校教育課課長補佐

それでは、通学バスについての説明をさせていただきます。前回会議でお配りしましたこちらのA3サイズの図面を見ていただければと思います。座って説明させていただきます。

前回、第7回会議で配付いたしましたA3サイズ資料の説明をさせていただきます。図面は6枚となっております。1枚目は江見、太海、曾呂の3地区の全体図面となっております。2枚目以降が、各地区ごとに拡大した図面となります。

1枚目をご覧ください。今までの会議で配付しましたバス停等の資料を図面化したものでございます。現在の3小学校に統合小学校を加えたベースにて作成しております。

各小学校ごとに2枚目以降の図面への対応が分かるようになっていきます。

例えば、江見小学校の場合は、小学校の位置を見ていただきますと、江見小学校の文字が青色の字になっていると思います。色を統一し、拡大図の範囲を示す四角い枠も青色で表示しています。

また、その四角い枠の右下には、拡大図の目印となる、江見・太海地区、の表示がございます。さらに、学校を中心に2kmと4kmの距離を表す円が、青色の点線で表示してあります。

太海小学校の場合は、太海地区と表示されている緑色の四角い枠が1つ、曾呂小学校の場合は、曾呂地区と表示されている赤色の四角い枠が2つ、統合小学校は、曾呂・太海地区という表記がある四角い枠が1つで、合計5枚が拡大図ということになっております。

統合小学校の位置を見ていただきますと、紫色の円が1kmごとに表示されております。図面の左側の方に8kmと表示がございますので、最大で8kmの直線距離となります。

曾呂小学校の場合では、統合小学校から直線で約3kmの位置となります。直線距離にはなりますが、各学校の距離感が分かるかと思っております。

なお、道路延長距離については、この図面の右下にS=1:25000と書いてございますが、図面の縮尺を表示しており、図面上の1cmが250mとなりますので、参考にいただければと思います。図面では、国道は赤色の線で、県道は緑色の線となっております。

また、図面の左側には凡例がございますが、黒字でバス停名称を表示し、同じ名称のバス停でも、名称が四角で囲まれている箇所は登校時に利用するバス停を意味し、括弧内には、平成27年4月開校時における児童の推定乗車人数を表示しています。この乗車人数につきましては、第4回会議で配付いたしました資料を基に表示しております。

例えば、図面の下の中央に、野田バス停がございますが、登校時には5人の児童が乗車し、下校時ではバス停が海側のため、国道を横断する際は、凡例でもございますが、信号機と横断歩道があるということで、四角と丸を表示しています。それは重なっておりますので、信号機付近の横断歩道を渡り、下校することができます。

右側でございます江見合戸バス停も同様です。さらに、江見駅入口バス停付近の三角形ですが、これは歩道橋があるというような表示となっております。

2枚目をご覧ください。こちらは、江見・太海地区の拡大図面となっております。内容は1枚目と同様でございます。

なお、図面が拡大されている関係で、縮尺が先ほどとは異なりS=1:10000で表記になっております。10cmが1,000m。こちらの図面の下に1,000mという表記がございますが、この長さが10cmになります。

3枚目以降は同様ですので、各バス停間の距離、あるいは、各小学校区間の距離感が分かるかと思えます。各バス停の状況把握をしていただければということで図面化いたしました。

こちらの図面の見方は以上でございますが、この後、課長から各地区の要望に対しての説明をいたします。私からは、以上です。

前田学校教育課長

それでは、私からは通学に関する地区別の要望事項の一覧、お手元の表になったものをご覧いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。もし、この表をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせください。大丈夫でしょうか。前回会議で配付させていただきましたが、もし、ありませんでしたら、お申し出いただきたいと思えます。それでは、続けさせていただきます。

11月1日の第5回会議で委員の皆様それぞれに、所属する学区内の通学に関する問題点、そして要望事項等について話し合いをしていただきました。本日は、地区ごとの要望事項について、現時点で調べた結果等について、まずはご報告をさせていただきたいと思えます。

まず、江見地区でございますが、最初に安全のためにスクールバスを江見地区の旧道に通して欲しい、という要望に対しまして、バス会社に聞きましたところ、調べた結果は、マイクロバスタイプ28人乗りでの対応が可能と考えられますが、そうしますと車両の大きさが小さくなり、2便ですべての児童を乗せることが難しい状況となります。平成27年度開校時の推計ですが、江見小学校区では55人、太海小学校区では51人という状況でございます。また、乗車場所の表示、旧道の路上駐車対策などの対応策について検討が必要となります。

続きまして2番目。スクールバスは、全員が座れる大きさのバスを用意して欲しい、という要望ですが、路線バスタイプの少し大きなものにしても座席数は、30席程度でありますことから、座るのは低学年優先とし、高学年の一部の方は立ち乗りになるのではないかという状況でございます。

次に3つ目、スクールバスには添乗員を乗せて欲しい、という要望に対しましては、現在、長狭小学校及び長狭こども園の通学バスには添乗員を乗せておりますので、同様に添乗員を乗せて、安全対策には気を配っていきたいというふうに考えております。

その次の江見地区の北区について、どこまでバスが来てくれるのか検討して欲しい、

ということに対してですが、大型バスでは内遠野の踏切が狭いため通過に支障があると想定されます。

また、道路の幅員、道路脇の樹木等、通行の妨げになる箇所があると思われるということでございます。

その次の、バスは無料として欲しい、という要望に対しましては、現在、安房東中学校、長狭小学校、鴨川中学校など市内他地区のスクールバスにおいても、現状では保護者の負担なしで実施しておりますので、今の時点では同様の扱いとしたいというふうに考えております。

その次の遅刻した子どもの対策もあるので、バスは30分間隔で2便出して欲しい、ということに対しましては、複数の便による運行としたいというふうに考えておりますが、これについては、運行間隔も含めて、今後詳細を検討していきたいというふうに考えております。現状では2台別々に出しますと、人の確保、あるいは費用面で難しいのではないかとといった問題点もあります。

また、1台を往復するという方法になりますと、往復時間等を含めると余裕を持って、40分程度は見込む必要があるかなというふうに現在のところは考えております。

その次の、降雨時にスクールバスを待機している間、濡れないような簡単な雨よけを設置して欲しい、という要望についてですが、バス停の待機場所については、ほかの地区でも、地域住民の方によって整備を行っていただいている現状でございます。市の方からの設置、補助は難しい現状となっております。

その次の病気の時の対応として、おじいちゃんやおばあちゃんが運転できない場合は、小学校の先生が送ってきてくれるのか、というご質問に対しまして、保護者に迎えに来ていただくことを原則として考えております。

その次の、真門地区の要望で、道路の横断が危険なので、帰りはUターンして山側のバス停で降ろして欲しい、につきましては、Uターンして、バスが車庫に帰るルートで、降車することは可能であると思われませんが、その分、児童が車に乗っている時間が長くなるというようなことも考えられます。

次に、幼稚園専用の送迎バスを出して欲しい、に対しましては、幼稚園の登園、降園時間帯に、幼稚園児を対象とした、スクールバスを運行することを予定しております。

次の、路線バスのルートが江見から太海市街、仁右衛門島を通り、旧道で鴨川まで行っているが、子ども達が行く時間帯だけは、統合小学校まで入って行ってもらえないか、という要望でございますが、鴨川日東バスの方に確認をいたしましたところ、この路線につきましては、現在赤字路線ということで、国の補助金を受けながら運行しているので、赤字が増えるような延長はできないというような回答をいただいております。

次のページをご覧くださいと思います。

太海地区についてでございますが、2番目の国道の交通量が多くて横断が難しいため、江見方面でUターンしてから山側のバス停で降りるようにして欲しい、に対しましては、天面バス停以遠の要望と思われませんが、Uターンするのは外堀バス停以降となると想定されるため、先程と同様、乗車時間が倍となる児童も出てしまうのではないかと考えられます。

次に、横断歩道のないバス停には、横断歩道を設置して欲しい、という要望ですが、これにつきましては、警察等、関係機関と協議を進めて参りたいというふうに考えております。

その次の、太夫崎には横断歩道があり押しボタン式信号が設置してあるが、現在通学している中学生がボタンを押しても信号がなかなか変わらずに道路横断ができないと聞いている。また、交通量が多くて、渡りたくても渡れないため通学バスが見えているのに、乗り遅れてバスが行ってしまうという話もある。そのことについて、添乗員を乗

せることで、その辺を対応してもらえないか、という要望でございますけれども、太夫崎交差点の信号機を見に行ってきました。

この信号機につきましては、故障ではなく、交差点であるため、連続して青にならない仕組みとなっているそうです。また、添乗員については、江見地区の要望への回答と同様、乗せる方向で現在考えております。

その次の、行きはバスに乗らずに直接学校に登校して、帰りはおじいちゃんの家近くのバス停で降りるといように、行きと帰りのバス停が違うという場合も可能にして欲しい、につきましては、可能と思われまます。具体例を示していただければ、検討していきたいというふうに考えております。

その次の、バスの乗り降りが心配なので、バス通学の初めには練習をしていただけるのか、対しましては、現在の鴨川中学校も開校前にスクールバス等での乗車の練習を行ってきておりますので、同様の対応としたいというふうに考えております。

その次の帰りのバスは何便出るのか。学校の事情に合わせた下校時間がいくつもあるが、それに合わせた便を用意して欲しい、という要望ですが、現在、帰りの便については、2便を想定してございまして、学校行事、授業時間等に合わせて、対応していきたいというふうに考えております。

次のページをご覧くださいと思います。

曾呂地区ですが、徒歩通学を希望している父兄からの要望で、学校に上がっていく道に歩道やガードレールを整備して欲しい、につきましては、先ほどもありましたが、通学路の安全について、道路管理者と協議を進めて参りたいと考えております。

次の、茂田頓自動車のところから駐車場の奥の方に歩けば車の危険もなく、アップダウンもないので、そのようなところを通学路にして欲しい。その道は赤道ではあるが、昔、江見中学校の時には、徒歩通学の子はその道を通っていた、でございますが、このご意見に対しては今後検討して参りたいと考えております。

その下の安全対策として、下から上がってくる道の斜面の所に階段を設置し、そちらからも上がれるようにしてはどうか。避難経路にもなるし、通学路としても活用していきたい、というご要望に対しても、今後検討して参りたいと考えております。

続いて、バスの本数は1便なのか。バスに乗らないときの連絡はどうするのか、ということでございますが、バスの便は、複数となるよう考えてございまして、その方法については今後検討していきたい。また、乗車しない場合でも連絡はいらぬというふうに考えております。他地区のスクールバスと同様の取り扱いとしたいと思っております。

また、低学年など、帰りの時間が違うので、バスは2便出して欲しい、という要望ですが、先ほども申し上げたとおり、2便出すことを想定してございまして、詳細については、今後検討して参りたいと思っております。

また、曾呂地区の東や西などでは、バス停までだいぶ遠い家があるので、その間を歩かせるのは遠いし、人気もなく一人ぼっちで不安なので、家の近くまでタクシーで回れないか、ということにつきましては、現在、曾呂小学校までは徒歩、または保護者が送迎していらっしゃいます。統合になった場合、鴨川中のスクールバスと同じルートのバス運行を想定してございまして、タクシーによる、児童のお宅までの送迎は難しいのではないかと考えております。

その次のコミュニティバスに乗ってもよいか、というご質問に対しましては、通学手段の1つとして、活用、検討して参りたいというふうに考えております。市の担当課の企画政策課とも、今後協議して参りたいと考えております。

その下の曾呂地区のサンクレメンテの私道を通らせてほしい、という要望につきましては、これにつきましては、私道でありますので、市での対応は難しい状況でございます。

地区ごとの要望事項に対して調べた結果は以上でございます。

なお、通学路の安全確保に関する、現在の市の取り組みをご紹介させていただきたいと思いますが、平成24年にご承知のとおり、全国で登下校中の児童、生徒が死傷するというような悼ましい事故が相次いで発生いたしました。

こうしたことから、鴨川市でも平成24年の8月に各小学校の通学路におきまして、警察、安房土木事務所、都市建設課、消防防災課、あるいは学校、PTAの方々や関係機関の方々と連携をいたしまして、緊急の通学路の安全点検を実施いたしました。

そして、その結果、必要な対策内容についても、関係機関と協議をして参りました。

その結果でございますが、最近よく目にすると思われませんが、スクールゾーンのカラー舗装表示、あるいは路側帯の確保、標識の設置など、一定の対策を講じることができております。

今後につきましても、関係機関が連携をして、児童、生徒が安全に通学できるような通学路の安全確保を図って参りたいと考えております。私からは以上でございます。

久保委員長

ただ今事務局の前田課長並びに、長谷川補佐から資料についての説明がありました。

通学、通園については委員の皆さんにとりましても、地域の皆さんにとりましても、大変、関心の高い項目だと思います。まずは皆さんの意見を伺っていきたいと思います。

ただ今の事務局の説明についての意見や質問、その他通学に関するご意見など、お願いしたいと思います。

長谷川委員

江見地区の話なのですけども、江見合戸というバス停があるのですが、そのところは、行きの鴨川方面に向かって歩道が無いのではないかと思います。バス停が、路側帯にあるのではないかと思います。道の海側には歩道がありますけれども、山側の方には、道路の白線から、1mもないスペース分ぐらいしかないのです。その後ろがまた、平らなスペースだったら良いのですが、その道路の白線と同じ高さのまま、1mにも満たないスペースしかなくて、その後ろが擁壁で約1m50cmから2m近く立ち上がっているという場所にバス停があるのです。

そうしますと、例えばランドセルを背負って、その1mもない所の中に、子ども達が待つのはどうなのかなと思います。そのような場所がずっと続きますので、小さい子が、そこで待つようになると、安全面から見たらかなりかけ離れているのではないかという気がします。

それで、そういった所もあるので、前回の江見地区の説明会の時には出なかったのですが、その後、いろいろな方がいろいろなお話の中で、話していたのですが、そういった所は各地にあるかもしれないので、例えば、今、江見保育園の隣でJAのガソリンスタンドがあったところが空き地になっているのですけれども、そういうところを市が借りていただいて、バスの発着所として整備する。そこまで子ども達が来て、そこからバスに乗っていくような形にした方が安全ではないかという意見を何人かの方が言っておられて、私もそう思いました。

そうすれば、例えば、江見の方でもその時に意見が出ていましたけど、内遠野の方は江見小学校までバスが来てくれれば、子どもがそこで待っていられるとか要望していましたが、例えば、バスのターミナルだけではなくて、迎えに来る保護者の駐車場についても、親が待っていただける場所、そういった所もあれば、小学校ではなくても、小学校まで来てくれれば良いと言っていた方々への要望についても解決できます。

しかも、隣の保育園が今回の統合で空くので、地続きと言いますか隣なので、そうい

った部分を一部開放していただいて、待つこともできるのではないかと思います。子どものお迎えが来るまで、バスが着いて親が迎えに来るまでの時間をそこで、少し安全に過ごすこともできるのではないかというふうに思います。

そういった意見を何人かの方から聞いて、非常にそれは良いなと思いましたので、是非検討していただきたいと思います。

蒔苗教育次長

貴重なご意見ありがとうございました。江見合戸のバス停については、私も承知をしておりますし、確かに街側の方にあります現在のバス停は、坂を降りたところにありますし、今の話は、私も十分承知をしております。

例えば、少し子どもたちが歩いても、安全な場所で乗り降りができるとなると、それは、どちらを取るかと言ったら、安全を取るほうが、今後に向けてよろしいと思います。

ただ、相手のあることですので、今後、それが可能かどうかも含めて、前向きに検討させていただきたいと思います。

安西委員

太海小なのですけれども、3月に入りましてから、通学の資料の方を掲示させてもらって、皆さんに見てもらいました。意見、要望の方、少しですがまた挙がったのですけれども、先ほどの説明にもあったように、時間がかかっても道路を横断しないで、バスに乗れる方法にしてほしいということで、どちらに行き降りても、どちらで乗っても良いようにしてもらいたいという意見がありました。安全面を考えるのには、時間がかかってもそれが一番良いということをおっしゃっていましたのでお願いします。

それから、行事等の練習、陸上の朝練習とか、体操の朝練習とか、そういう時のスクールバスというは特別に出してもらえるのかという意見がありました。夏休みのプール開放等もあると思うのですけれども、そういう時のスクールバスは出してもらえるのかという意見も出ました。

あと、児童全員がバス通学となるのか、徒歩通学の範囲はどこまでしていいものなのか、それを早めに教えてもらいたいという意見がありました。

3月に入ってから、そのような新しい意見も挙がってきましたので、よろしく願います。

蒔苗教育次長

今出てきたいろいろな意見ありがとうございました。本当はここで即答したいところなのですが、即答できるもの、できないものがございますので、今日はそういう貴重なご意見を承りまして、次回までにこちらの方でも相手がある場合には交渉しますし、それから予算的なものもございますし、様々な条件もクリアしなければいけない部分もございますので、1つ1つの回答につきましては、次回以降ということで、今回は意見として承っていきます。

そのうえで、朝練習の話が出ましたけれども、朝練習がなくても、先ほど課長が説明した中に2便出しますという話をしました。それは以前にも話したかもしれませんが、始業時間が8時になるか8時10分になるか、まだ3校で決めてははいないと思いますけれども、その始業時間に合わせた形で、逆算をして、時間差を設けますので、その運行の中で朝練習についても対応していただきたいと思います。

高学年になれば、いろいろな委員会活動で、どこの学校でも朝練習ではないのですが、朝の活動をする場合もございますので、そういう学年の違いに合わせた形で、時間差を設けて運行を考えていきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

本吉委員

今の意見に付随するのですけれども、長期休業中の補習とか、若干人数が少なくなるのですけれども、そういう時のスクールバスの運行というのも考えてもらいたいと思います。プールだけではなくて、補習学習です。そういう面も考えていただきたいと思います。

庄司委員

学校の下校の方は、大体2便くらいは想定してくださるということで、大変ありがたいと思っておりますが、実際には陸上だとか体操の練習が始まると、3便になることがあります。

その時間帯なのですが、5時間目が終わって、1年生や2年生が下校する時間、6時間目が終わって下校する時間、その後またそういう特別練習をする子たちが下校するので3便が必要ということがあるということ想定してほしいということと、でも逆に木曜日等は一斉に帰るということもあるので、その時のバスの台数だとか、その辺がかなり計算だとか契約だとか、大変になるのではないかというふうに思われますので、一応想定をしていただけるとありがたいと思います。

山口（眞）委員

まず、江見地区の第1番として、基本的なことを少々お伺いしたいのですが、江見地区は江見地区だけ、太海地区は太海地区だけというような、要するに地区ごとに車両を出すのか、江見、太海を一緒にして出すのか。両方の地区が乗って1便で行きますというのが基本的な考えなのか。それとも江見地区は江見地区だけ、太海地区は太海地区だけの子どもを乗せるという考えなのか。少々お聞かせ願いたい。

前田学校教育課長

今現在想定しておりますのは、江見から太海方面のお子さんを全部乗せて、2便出すというようなことを考えておまして、地区ごとにとすることは、今は想定していない状況でございます。

山口（眞）委員

そうですね。それでしたら、人数的に100人をオーバーするわけですよ。

すると2便出しても、両方とも50人位の子達がギュウギュウ詰めで、定員オーバーくらいの人数を乗せようという考えなのか。

前田学校教育課長

それを、早い便に乗る人、低学年等は少し遅い便に乗るというようなことが考えられるかなというふうに思っております。

山口（眞）委員

早い便に乗る人が50人くらい、遅い便に乗る人が50人くらいと、こういう想定をしているのですか。

蒔苗教育次長

実は私は長狭学園にいたものですから、スクールバスの運行には、その設定にも深く関わってきた経緯がございますので、意見を述べさせていただきますが、本来であれば、

例えば、低学年は後便で、高学年は早便でということは、あまり設けないようにしたいと思います。それこそ、お家の事情もございませし、低学年でも早い便で行きたいお家もあります。

あるいは、子ども自体が早く学校に行きたいという、そういうお子さんもいらっしゃるわけです。ですから基本的な考え方はそういう考え方です。

ただ、その実体として長狭小学校の開校時を例として見た時にも、自ずと1か月、3か月が経ってくると、大体この住み分けではないのですけれども、遅い便で来る子どもたち、早い便で来る子どもたちが、自ずと大体固まってくるのです。

ですから、それは推移を見なくてははいけませんし、あるいは実際にやっていく中では、保護者の意向も、掴まなくてははいけないと思いますが、そういう基本的な考えは別に、低学年、高学年で早便、遅便にするつもりは今のところありません。

ただ、物理的に2便ということですので、その辺で許容範囲も出てきますので、そういうご意見等を受け止めながら、また次回までに少し検討させていただいて、こちらからお願いする場合も出てくるかもしれません。今日はそのようにご理解いただきたい。

山口（眞）委員

もう1ついいですか。今のは小学校の話なのですが、今度は幼稚園のバスですが、この江見の要望事項の1番、要するに旧道、これはマイクロバスなら通って行けるということですよ。マイクロバスなら通れますということですよ。

前田学校教育課長

はい。

山口（眞）委員

これ園児バスなら通ることができるわけですよ。園児バスならば。

前田学校教育課長

園児バスと言いますか、小型であればということですよ。

山口（眞）委員

小型と言うか園児バスと言うのは、俗に言う幼稚園バスなのではないですか。そういう28人乗りの小さいバス、これなら通れるというわけですよ。

前田学校教育課長

はい。

山口（眞）委員

この旧道の方は、小学校とは別にして、幼稚園の子達には旧道を通るといようなことを検討してもらいたいのです。安全面としたら、まだ旧道の方が良いかなという考えなのです。

大型のバスが通れないというのであれば、小学生は国道の方を通っても仕方ないかもしれないですが、園児の方だけでも旧道を通して行ってもらえないかという考えです。よろしくお願いします。

前田学校教育課長

検討させていただきます。

庄司委員

地図を見ますと、太海地区は緑色の県道の方を通るルートと、あとは国道の方を太海公民館のところを通るルートになっています。今のところは、ここにバス停もあるので、太海公民館から乗りたいと言っている人もいます。

ただ、太海地区の人たちは、太海駅だとか仁右衛門島入口で乗りたいと言っている人の方が、人数が非常に多いわけですが、このルートは江見の方から出発するとして、どういうふうなことを考えていらっしゃるのかということを確認したいというふうに思います。

それと、先ほど早便が50人、遅便が50人ということでしたが、25人、25人、25人、25人ではない。早便が2つ出て、遅便が2つ出るということではなくて、50人、50人くらいのことを考えていらっしゃるということですか。

そうすると杞憂かもしれないのですが、長狭とこちらの江見地区は違うと思うのですが、子どもは長狭地区の場合は朝の1便に集中していました。

すごく早い時間に少しでも早く学校に来て、朝は学校に来れば遊べますので、始業する前にひと遊びをしたい。長い休み時間があるような感じで、朝来てみんなで遊んでいたというような状況があり、すごく偏っていたのです。

それで、早い便はもう本当にギュウギュウ詰めで、それこそ、後から乗る子たちが押して乗っていくみたいなき感じでした。帰りは分散していくので大丈夫なのですが、朝が特にどうしても偏ってしまうところがありました。

ただこれは、少し皆さんにアンケートをして把握すれば良いと思いますが、運行時間がはっきりしないとその辺も分からないので、一応そういうこともあるということで、それも想定してほしいというふうに思いました。

それから、後から乗る太海地区の子たちが、それでは座れるのかというところがあるのですが、バスの中が移動できないくらいに混んでくると、学校の方でも自分よりも1つでも歳が若い子たちが乗ってきたら席を譲りましょうとか、そういうことは学校教育の中では当たり前のようにやっていきますけれども、その50人、50人の乗車のことを考えると、それさえもできない状況もあるかと思います。人数が偏ることを考えると、少し苦しいかなというところがあります。

保護者の方からも、できるだけ座らせてほしいという話もありましたので、少し考えていただけたらというふうに思います。

前田学校教育課長

ありがとうございました。検討していきたいというふうに考えています。

蒔苗教育次長

結論は検討させていただきたいのですが、バス通学になるのですから、本年度は、当然のごとく何回かシュミレーションをします。このご質問にもありましたけれども、当然シュミレーションをして、何回かやって、子どもたちにも慣れてもらおうし、それだけではないです。運転手さんにも慣れてもらわなければいけないので、やっていく中で、開園、開校してその本番通りにはいかないかもしれませんが、できるだけ本番の開校を想定しながら、やってみた上で、どこから何人乗るということは分かりますが、実際にバスに乗った時の混みようがどうなのか、それを、我々も、それから学校の方も一緒になって掴んでいただいて、これならば良いだろうと、いやこれは課題が残るということも検討しながら、順次改善を図っていければと思っています。

後から乗ると座れない、これはある程度当たり前のことですね。そしてできるだけ座

らせてほしいというのも、これも当然の親の願いだと思います。

ただ、30分も40分も乗っているわけではございませんので、高学年の子どもたちはその辺は我慢をして、むしろ体力づくりの一環ということでそのバス通学も考えていただくということも必要かと思えます。

常に前向きな方向で考えることもやはり大事なことだと思いますので、よろしく願いします。以上です。

齋藤副委員長

先ほど山口（眞）委員が言ったことに関連するのですが、一応江見地区としてスクールバスを旧道に通して欲しいという要望が出たのですけれど、マイクロバスでないと通れないということ为先ほど説明がありましたよね。

それでは、江見地区の小学校通学バスは旧道を通ることはもうなくて、国道だけしか考えていないということによろしいのですか。それとも、まだ旧道も視野に入れているということですか。

蒔苗教育次長

先ほどから話していますように、大型バスでは江見地区の旧道を通ることはなかなか難しいです。

私も江見に住んでいますから、あの旧道を通して、いつも朝、娘を駅まで送っていくのですけれども、あの時間帯に、旧道に大型バスが入ってきて、そして一般の保護者や地域の方々の車もそこを通るとなると、事故の危険が高まってしまうのではないかと思います。

ですので、小学校の方は、旧道を通るといのは、今現在は考えておりません。それよりも国道沿いで乗り降りする中で、先ほど長谷川委員からもありましたように、どのようにしたら、バス停の移動も含めて、どのようにしたら国道から乗り降りをする時の安全確保が、今以上に図れるのか。そこら辺に力点を置きながら、教育委員会だけでできることには限界がありますので、地域の皆さんのご協力も、いただかなければいけないと思えます。

そして、警察であるとか、県道、国道を管理している土木事務所等の協力を得ながら、国道での乗り降りを前提にした安全確保に努めて参りたいと、このように考えております。

佐粧委員

今、その江見地区の旧道に大型バスが入れないという話がありましたけれども、曾呂地区の方もこの通学資料を見ますと、曾呂郵便局、曾呂小学校の前の道、今現在、鴨川中のスクールバスはここを通っていますよね。

かえってここの道の方が江見地区の旧道よりも狭いのではないですか。

山口（眞）委員

確かに狭いね。曾呂のこの道の方が狭い。

佐粧委員

交通量に関しては曾呂の方が少ないと思えます。ただ、この狭い区間が江見に比べて短いから、危険性は少ないのではないかとはいえます。

あともう1つ、この狭い所を通るので添乗員を乗せるということを検討しているみたいなのですが、例えば江見、太海の子どもたちは交通量が多いことに慣れているかも分

からないのですが、曾呂地区は奥に入れば入るほど、車は滅多に来ないと思って、平気で車道を渡ってしまう子が多いのです。

登校の時や下校の時は、多分子どもたちうれしくて、すぐにバスから飛び降りて行ってしまうと思うのです。

だからそういうところをこの添乗員さんに乗ってもらって、十分注意してもらわないと困ります。この曾呂小学校の前の道などはずいぶん狭いので、十分お願いしたいと思います。

蒔苗教育次長

曾呂も狭い道があるということは、私も承知をしております。江見の場合には旧道を路線バスが今は、もう通っていませんので、地域住民も、そして保護者も慣れていないということもありますし、家も旧道沿いにたくさん集中しています。

私が住んでいる所は閑散としている地域なのですが、そのようなあらゆる状況の中で、江見の場合には、先ほどの対応をして参りたいと思っております。

それから今後になりますけれども、確かにバスを降りた後に、危険が高いですね。過去の経験からすれば、保護者が迎えに来ていた時に、バス停の反対側にいるのです。ですから反対側に保護者がいると、子どもはすぐ横断して、保護者の所に早く行きたいので、バスの前後を全然確認無しに飛び出してしまうのです。それによって、事故になってしまうケースが多々あります。

したがって、添乗員も勿論気を付けますけれども、今のようにこれから進めていく中では保護者の方も、どこで待ったら我が子の安全が良く保たれるのか、その辺にもご協力いただかなければいけませんし、もう1つは、3校ある学校が1つになってしまいます。

非常に残念なことですが、江見と太海と曾呂には今まで学校を支えていた地域の力がごございますので、地域の人たちのお力も今まで以上に借りながら、添乗員も然り、保護者も然り、地域の人も然りということで、子どもたちの通学の安全を十分に確保して参りたいと考えております。

山口（眞）委員

今回の回答で良いのですが、江見地区の要望の下から3番目、真門でUターンしてください、ということなのですが、これは野田バス停で下ろして、次出て、少し行ったら、ものの2、3分でUターンして帰ってくる事ができるではないですか。そんなに難しいことではないと思います。横断歩道を渡る方がよほどおかしいと思う。そのまま外堀バス停まで行って、引き返してくるのだから、そちらの方が良いのではないかな。

この回答は少しおかしいと思います。地元に住居地理的なこと知っている人が、なぜこのような回答を出すのかと思います。Uターンするだけのことなので、何分もかからないのに、時間がかかりますという回答をしているのですが、どうなのかなという感じがしますが、どうでしょうか。

蒔苗教育次長

ご指名を受けたような形ですので、お答えさせていただきます。

今、十二分に目に浮かぶほど、この路線は分かっているわけですが、先ほどのどなたかの委員の発言にもあったように、通学に関しての乗り降りの場所、あるいは太海の方にもありましたが、1回Uターンして戻って来てから降ろした方が安全なのではないかというような話もありました。

全くそれを否定するつもりはありません。ただ、保護者の皆さんと言っても1人1人

違いますので、それでも良いということで承知をしていただけるならば、そういう方法もあろうかと思えます。

ただ1つ言えることは、その日によって、ここに降ります、明日はUターンしてきますということであっては、逆に添乗員が人数の確認ができないのです。

だから交通面から言えば、事故防止に繋がるけど、降りたのか降りないのか、これもまた学校としては、後々帰ってきてないということになると、あの子はあそこで降りたのだということにもなりますし、そういうことが煩雑になるとかえって交通事故の安全というよりも、今度はもう一方の、不審者であるとか、行方不明になったとか、学校はある意味子どものそういったどこで降りたのかということも、もう一方で大事な管理責任があるわけですので、その辺が煩雑になると、いかななものかという懸念がございます。

ただ、今のご意見を頭から否定するつもりは全くありません。

今後の保護者の意向と、学校を預かる校長の考えがございますので、校長も自分の信念に基づいて学校経営をします。保護者が言ってきたから何でも許可しますということでは、やはり良い学校経営はできないと思えますから、それは今まさに、3人の校長先生がいらっしゃるの、その辺は1年後の学校経営を目途に入れて、その辺の考えをまとめていただくことも十分に考えられると思えますので、ご理解をお願いします。

斎藤副委員長

病気の時の対応についてよろしいですか。これ江見地区だけではなくて太海、曾呂地区も全部関わってくると思うのですが、これは保護者が迎えに来ていただくことが原則であるということですが、例えばインフルエンザになった場合について、今、中学校ではどのような体制を取っているのか、聞きたいのですが。

蒔苗教育次長

先ほどの話は原則でございます。

保護者のほとんどの方は、こういう方はいらっしゃるのですが、中にはすぐに学校に頼ってしまい、学校で何かお願いしますよというふうに言ってこられる保護者もいらっしゃるのです。ご自分のところで迎えに来ることが少し無理をすればできるにもかかわらず、学校に頼ってしまう、中にはそういう保護者もいらっしゃる。

でも、今のお話は、そういう保護者ではなくて、本当に車が無かったり、あるいはお仕事はどうしても今休めなくて、迎えに行くことができない、いわゆる普通の保護者の方の場合だと思います。

学校も、子どもの命は勿論ですが、健康が何よりも大事なのです。今すぐ病院に連れて行かなければいけない、という場合がございます。その時に保護者、あるいはうちの方が迎えに来れないからそのまま放置するというか、放置はしないのですが、保健室で看護するのですけれども、それはあまり得策ではないのです。できるだけ早く、一定以上の熱が出たりした時などには、病院にかかってもらうのが一番安心なわけです。

ですから、そういう場合には学校で、これは登録制なのですが、緊急時に子どもを先生の車に乗せても良いという先生方が決まっております。それは全部の先生ではないのですけれども、例えば養護教諭であるとか、教頭であるとか、そういう先生が決まっておりますので、そういう方がやむを得ない場合には、お家の方に連れて行くなり、本当に緊急ならば病院に連れて行くことになります。

あるいは、本当に緊急ならば、救急車を呼ぶのですけれども、今は、救急車を呼ぶのは厭わなくなりましたので、そこまでいかない場合、学校で対応することもあります。

まさにケースバイケースでございますので、何が何でもこの大原則を守ります、これし

かありません、ということではありませんので、ご理解いただければと思います。

安西委員

先ほど、平成 24 年度に事故が多くて、通学路の確認をしたということでしたが、それは今の江見、曾呂、太海の各小学校の通学路の安全確認をしたということであって、今度新しく統合になる小学校の通学路の安全確認はいつするものなのか。どういうふう
に確認するものなのか。家からバス停までも通学路になるので、そこも見てもらえるのか。どこまで確認してもらえるのかというのが聞きたいです。

蒔苗教育次長

通学路の安全点検という言葉だけを普通に聞けば、まだ学校が開校していないので、厳密に言えばまだ通学路ではないです。

しかし、これは周知の事実でございますし、1 年後に開校、開園することはもう公にしてあるわけでございますので、1 年後通学路となりうるということを前提に、これから先ほど言った関係機関に働きかけていきます。

今、皆さんから挙がってきたご要望等も踏まえながら、すぐにはできないのです。やはり警察も予算を取らなければいけないということで、私たちが今要望したら、すぐに秋口までにはできるのかといった時に、それはできないです。

警察は警察で予算取りをして、そしてチェックをして、それならばここにこれだけ信号をつけてよろしいという許可を得ると、そういう流れがございますので、今からやって、どれだけ良くても年明けにそういうものが成立されればと思われま

す。ですから、まさに今から、開校の 1 年後だけではなくて、開校した後のさらに 1 年後、2 年間の期間くらいですが、その長期にわたる期間の中で、統合江見小学校の子どもたちの通学路をどのように確保していくのか、安全確保をしていくのかという視点で、皆様と共に通学路を改善して、安全対策を講じていきたいと思っております。

通学路を前提として、我々も整備を進めていきたいと思っております。

久保委員長

ほかにいかがでしょうか。

長谷川委員

以前に意見が出ていたと思うのですが、今度統合になる旧江見中学校の下の県道から上がっていく進入路を、今度はバスが行き来するわけですね。

保育園に関しては親が送っていくことが多いと思うのです。それで、そこの道が少し狭かったりするので、道路脇の U 字溝の蓋でも閉めていただければ、少しは違うのではないかと、そのような意見が以前出ていたと思いますので、そういった面の検討もお願いしたいと言うのと、それに附随して、これは、通学とは離れてしまうのですけど、その辺のことで思い出したことがありますので言います。

統合小学校の設計図に反映されていなかったのですが、避難道路というか、避難通路と言いますか、学校で火災等何かがあった時に、出口が学校側の方に向かってしかないですね。バスのロータリーがある方です。

例えば、校庭に避難しても、校庭から出て行く出口がない。それなので斜面から下の県道の方へ何か階段のようなものを造ってもらって、そこから避難ができるような形ができた方が良くはないかという意見が出ていたのが、まだ設計図には反映されていなかったもので、もし、必要であればやはりあった方が良くないかと思

それについても検討してください。

長谷川学校教育課課長補佐

1月20日にお示しした図面では、プランが決まっているものについては表示しております。地区説明を2月に行った際にも、図面にそういう表記がないのではないかとするような意見もいただきました。

工事費を積み上げていく中では、要望をいただいておりますので、それは設計の中に反映をしております。図面としてまだ提示はしておりませんが、今現在、やる方向でおります。

また、市道の整備につきましても、要望を受けた後に、実際に平成26年度の予算を都市建設課の方で組んでいく過程で、こういう話が出ているので、是非とも道路整備をお願いしたいと要望しています。全体的にはかなりの延長があるので、難しいけどもそれはやはり統合があるということで、受け止めていただいています。

それについて、新年度の中で都市建設課もいろいろ道路整備箇所がございますので、その中でやれるものは、やっていきたいと回答をいただいております。

今後の整備を、見ていただければと思います。

長谷川委員

是非ともお願いします。

久保委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

山口（眞）委員

バス停の位置と言うのは、今は路線バスのバス停で停車しているわけですけど、通学バス用のバス停は、停留所の位置を変更しても構わないのですか。要するに広い所へ停めたいと思うのです。

江見中原バス停などはすぐ後ろが海です。路側帯の幅が1mしかない。そこに14人も子どもが一斉に降りてしまったら、これは大変だと思いますよ。少し東側に寄れば、空き地があるのに、というような所もあるわけです。

そういうところは住民、保護者の意見もあるかもしれないですが、そういう所のバス停の位置を、要するに路線バスのバス停はそのままが良いですが、スクールバス用のバス停ということで動かすことはできるのかということを知りたいです。

だから、江見合戸バス停でも、乗るのが大変なら、広い場所にバス停を移動すれば乗りやすいというような感じもあるのですが、それはどうなのですか。

蒔苗教育次長

スクールバスでございますので、市と民間のバス会社の契約に基づいて運行しているわけです。金額に応じて便数も決まってくるということで、そういう基本的なことから言えば、路線バスのバス停とスクールバスのバス停は、違って良いのではないかと、そのような考えを持っております。

しかしながら、これについては、バス会社と十分に協議させていただいて、今まで出てきた複数の委員からのご要望は、私としても十分に理解をしているつもりでございますので、極力それに沿うような形で、交渉して参りたいと思います。

加えて言うならば、移動するには移動する先の地主等からも、了解を得なければいけないです。まずそれが無ければ、もう相手との交渉になりませんので、どこが安全をより確保する為に良い場所か。全てに対応することは無理ですので、それでは江見合戸の

バス停を移動して、移動先の地主さん、例えば農業協同組合ならば農業協同組合に、ここにスクールバスだけのバス停を設けても良いかどうかと言う交渉をしながら、了解ということになれば、バス会社との本格的な交渉に入ることになります。

その前には、そういったこともよろしいですかという、バス会社との内々のやりとりも当然踏まえてのことになります。

今、できる、できないということではなくて、その辺を踏まえて今後できるだけ良い方向でバス停等が納まるように交渉して参りたいと、このように考えています。

久保委員長

そのほかいかがでしょうか。

それでは、また次回もありますので、この辺でよろしいですか。貴重なご意見ありがとうございました。

通学、通園については、まだまだ検討が必要な項目です。今年度の会議は本日で終了ということですが、本日いただいたご意見、ご要望については、事務局で取りまとめていただいて、来年度の検討委員会にしっかり引き継いでいただき、継続的に検討していただきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

続きまして、議題の(2)その他になります。

少し時間をいただいて、統合準備委員会の進捗状況について説明をさせていただきたいと思っておりますが、だいぶ時間が延びましたので、少し休憩を取りたいと思っております。

8時30分まで休憩します。

(休憩)

(再開)

久保委員長

皆さん揃いましたので、始めたいと思っております。

それでは、統合準備委員会の進捗状況についてということで、別に綴じられた資料があると思っておりますので、そちらをご覧ください。

それぞれ今3校で分担しておりますので、説明は、それぞれの担当からしていきたいと思っております。

まず始めに、全体の会議の状況について、私からお話をしたいと思っております。

前回の統合準備委員会のタイムテーブルと組織図については、資料をお配りし、説明してありますが、会議の進め方ですけれども、事務局会議の方で合同研修会の内容について話し合っ、それを受けて合同研修会を、全職員で行って、それを受けて校長、教頭を中心とした準備委員会で、その検討された内容について更に検討して、決定したり、また部会に戻したりと、そういう作業を行っています。

今のところ、そこに書いてありますが、12月20日と2月13日の2回、そういう流れで会議を行っています。

ここにある資料は、各部会で検討された内容についての要点が書いてありますが、1回だけの部会もありますし、2回開いた部会もあります。今年度については、この会議も予定通り終わっていますので、それぞれ部会の長がファイルにまとめて、次年度に引き継ぐということで、一応終わっています。

それでは、私の方から学校運営部について、簡単に説明をしたいと思っております。

(1)の学校組織・教育目標部会についてですが、学校教育目標及び経営構想、そして校務分掌については、もう原案を作成して第1回の検討が終わっているというところ です。

(2)の行事予定・学校行事部会についてですが、①の会議の日程調整についてです

が、毎月1回、先ほど言ったような事務局会議、合同研修会、準備委員会というワンセットで、年間計画の中に位置付けました。

②の3校統一行事の日程調整についてですが、児童の学年ごとの交流会については、新学期、担任の先生が決まってから相談して実施をしていきます。

(3)の体育特別練習部会についての①番、運動会についてですが、子ども達の健康を第一に考えて、春開催を検討し、5月中旬から下旬にできないかということで、検討していこうということで話し合いをしているところです。

統合小学校を見てもらうということもありますので、春開催の方向で、これから関係機関と調整を図っていこうということを考えています。

②番から⑤番についても、並行して話し合いを行っています。運営部の方は以上です。では、カリキュラム部の方を、太海小の庄司校長お願いします。

庄司委員

カリキュラム部を担当しております。

(4)番、幼保小連携部会の方を行いました。幼稚園の入園説明会のいろいろな教材等は、もう統合済ということになっております。幼小の連携、3園交流というのは、来年度も同じように続けていって、その中で平成27年度の計画を立てていく。

それから、小学校の入学説明会ですが、今年は内容をある程度揃えて、すり合わせをしたもので、今年は各小学校で入学説明会を行いました。

そして来年度は、3校がバラバラに行うのではなくて、統合小学校の入学説明会を一緒に行うという方向で、今話し合いが進んでおります。

(5)道徳部会の方は、各学校でカリキュラム、各学校ごとの年間指導計画が違いましたので、そのことについてのすり合わせを今行っている最中です。

(6)総合・キャリア部会についても、これも各学校によって内容が違ってまいりますので、職場体験については実施学年を揃えていくとか、総合学習について残していきたいものとか、各学校の特色ある取り組みをどうまとめて行くかということで、何もかも全部はやれないので、その中で精査していくという作業を今、している最中です。

(7)図書館教育・図書管理部会の方ですが、各学校の図書室の現状を図書の担当者が見に回って、そして統合小学校に何冊持って行くのか、それから配架はどうしたら良いのかということをお話しています。

各学校から2,000冊から2,500冊を持ち寄る予定で、今図書の整備をしています。

また、整理システム、貸出システムの方を確認して、より良い図書館運営ができるように進めております。

次のページをご覧ください。

(8)保健指導部会につきましては、3校の養護教諭で集まって、話し合いをしています。

(9)児童会部会については、組織も違ってまいりますので、各校の児童会活動の状況について確認をし、また、統合1年目の児童会役員については今年中に決めて、その次の年にスムーズになるようにしていきたいと考えております。

また、児童会の主な活動だとか、その中にある各種の委員会、そういうものについても話し合っていく予定です。

(10)生徒指導・教育相談部会ですが、実は細かい児童の決まりについても、3校ともいろいろと違います。

例えば黄色い帽子を着用しているとかしていないとか、ランドセルについてだとか、名札であるとか、水筒の中身であるとか、鉛筆を使う学年であるとか、そういうものも1つ1つ違うものがあるので、この辺は、来年度1年かけてすり合わせて、統合小学校

に行く前に、ある程度子ども達に知らしめて、一緒になってから、ガタつくことが無いようにして行こうということで、今まとめております。

また、生徒指導の年間計画についても、3校で揃える形にします。教育相談の1人1人の子どもの心のケアが、一番大切。3校一緒になりますと、始めのうちは不適應を起こす子どももいますので、それが無いように教育相談のことを充実させていきたいということで確認をしております。

(11) 特別支援部会については、平成26年度の交流をどのようにするか、平成27年度の見通しについて、今話し合いをしております。

以上です。

久保委員長

それでは、学校環境・地域連携部について、江見小の本吉校長お願いします。

本吉委員

それでは、学校環境・地域連携部になります。

(12) P T A部会ですけれども、第1回の統合小学校P T A設立準備委員会というのを2月19日に行っております。役員につきましては、各学校のP T A会長、副会長、それから教頭先生が参加しております。

内容につきましては、3校のP T Aの現状ということで共通理解を図っております。

それから、準備委員会の趣旨やメンバーの確認もしております。またこれから1年間かけての活動内容についても説明しております。

これにつきましては、新しい役員が4月の総会以降決まってくると思います。その役員に、引き継いでもらうということも考えております。

そして、今後のスケジュールの確認もしております。今後、第2回の準備委員会ですけれども、各学校のP T A総会が終わった後、5月15日に新メンバーでスタートします。最初は、組織づくりというのを計画しております。

次に、(13) 施設設備部会ですけれども、これは委員会の要請に基づいて随時開催しております。

1つ目が、まず旧江見中学校の家具の確認ということで、2月3日に行っております。これは、特別教室、理科室や家庭科室の家具のチェックをしております。

2つ目としまして、職員室の机の配置、コンセントの配置ということで、これも配置図をもらいまして検討をしております。

ここには書いてありませんけれども体育館、それからグラウンドの検討もしております。体育館につきましては、屋内の鉄棒がありませんが、小学校では体操教室等がありますので、鉄棒の位置の確認をしております。それからバスケットコートですけれども、ミニバスケットのコートがありませんので、その作成についても依頼しております。それから、グラウンドですけれども、トラックの位置、遊具、雲梯とか、ブランコとか、登り棒とか、そういう配置の設計についても依頼してあります。

また、畑の場所等もお願いしてあります。

それから、(14) 予算・学校徴収金部会ですけれども、平成26年度、これは定額集金を3校ですするというふうな方向です。今のところ、平成25年度は曾呂小学校だけです。平成26年度は太海小、江見小でも定額集金を行います。

そして平成27年度は、口座振替の予定で作業を進めております。それから書類関係、備品台帳関係についても、これから進めていく予定となっております。

なお、この地域連携部ですけれども、P T A以外に鴨川市子ども会育成連盟や鴨川市スポーツ少年団、それからボランティアとの話し合いの方も進めていきたいと考えてお

ります。以上です。

久保委員長

以上で進捗状況についての説明は終わりますが、統合準備委員会の進捗状況については、今後も機会をいただいて随時報告を行っていきたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは、そのほか、皆様から何かございますか。

なければ、事務局から何かありますか。

前田学校教育課長

それでは、委員の皆様には1年間ありがとうございました。会議終了後に、来年度の委員継続が可能かどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

なお、来年度の第1回会議は、5月の後半を予定しております。そうしましたことから、4月中に次期の委員さんについて、候補者の御連絡をいただければ幸いに存じます。

私の方からは、以上でございます。

久保委員長

ほかに何かありますか。

それでは特に無いようですので、これで終わりたいと思います。以上で、本日予定しておりました議事の一切を終了いたします。

会議を終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、進行を事務局に戻します。

唐鎌学校教育課総務係長

ありがとうございます。今年度最後の会議でございますので、最後に教育長から御礼の言葉を申し上げます。

野田教育長

これまで8回の検討委員会、皆様方のご尽力によりまして、設計内容、校名、園名を取りまとめることができました。

また、本日は通学方法について、本当に子ども達の安全を考えた様々なご意見をいただきました。全部実現できれば良いわけですが、可能な限り検討していきたいというように思います。

今日で終わりとなります委員の皆さん、本当にありがとうございました。

また、来年度も継続していただける委員さんにおかれましては、今後ご協力をお願い申し上げます。また、私からのお礼とさせていただきます。

また、久保委員長さん、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

久保委員長

ありがとうございました。

唐鎌学校教育課総務係長

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。1年間大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 26 年 3 月 31 日

会議録署名人 佐粧 等